

○山梨県警察通信指令業務に関する訓令

平成30年2月1日

本部訓令第1号

改正 令和2年9月30日本部訓令第7号

令和3年3月15日本部訓令第3号

令和5年3月3日本部訓令第2号

令和6年3月1日本部訓令第2号

令和6年7月5日本部訓令第14号

(概要)

この訓令は、警察通信指令に関する規則（平成21年国家公安委員会規則第9号。）
第8条第2項の規定に基づき、山梨県警察における警察通信指令に関し必要な事項を
定めたものである。